

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

| | | | | | |
|-----|--|----|---------------|----|--------------|
| 日 | 令和2年7月9日(木) | 時間 | 14:00 ~ 15:50 | 場所 | 糸魚川市民会館3階会議室 |
| 件名 | 令和2年度 第1回 糸魚川市介護保険運営協議会(糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会) | | | | |
| 出席者 | <p>【委員】出席委員12人(欠席委員 梅田委員 竹内委員) 田原秀夫委員(会長) 横澤陽子委員(副会長) 金子裕美子委員 大縫曜子委員 不破野礼子委員 秋山哲委員 齋藤伸一委員 楠田法宣委員 横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】7人 市民部 渡邊部長 福祉事務所 嶋田所長 塚田次長 介護保険係 須澤係長 寺崎主事 高齢係 加藤主査 佐藤主任保健師</p> <p>【関係者】5人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 清岡主任介護支援専門員 地域包括支援センターみやまの里 鷺澤保健師 能生地域包括支援センター 星野社会福祉士 地域包括支援センターおうみ 木嶋社会福祉士</p> | | | | |

会議要旨

| | |
|-------------|--|
| 1 開会(14:00) | ※傍聴者なし |
| 事務局 | 欠席委員の連絡。本協議会は傍聴可能で公開となっていること、議事は後日市のホームページ上で公開されることを説明。 会議次第「4 報告・協議事項」の冒頭まで進行をつとめる旨を述べる。 |
| 2 市民部長あいさつ | |
| 事務局 | 委員の皆様におかれましては、何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な場面で感染症拡大防止のための取り組み等を皆さん行なっていると思いますが、改めて感謝申し上げます。今年度は、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定の年であります。協議会の開催も5回予定しております。皆様からも、より |

多くのご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。計画の策定に当たりましては、国の指針等を基本としながら、昨年度末に行った調査結果を踏まえてご意見をいただきたいと考えております。国の計画策定に関する対応は、コロナウイルス感染症の関係もありまして、若干遅れているようですが、一方計画は今年度中に策定ということでもありますので、日程がタイトになるかもしれませんがどうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様から様々ないろんなご意見をいただきたいとお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

会 長 今ほど市民部長から話がありました、新型コロナウイルス感染防止のために、ここにいらっしゃる各関係団体の代表の方、また施設を担当されている方々、大変なご苦勞をされておられることと思います。新しい生活様式と言われておりますが、予測のできない状況の中で、事業を進めていかなければいけないということで、これからは今までになかったこと、また新しい工夫、そういうものを取り入れながら進めていかなければいけないと思っております。必要な事業は、みんなで情報交換をしながら対応して参りたいと思っております。また、先週来から九州、また飛騨高山のほうの豪雨水害が発生しております。この中に、介護施設である特養で被災された方もいらっしゃいます。亡くなった方にお悔やみを申し上げますし、被災されて避難されている方、また孤立している方もたくさんいらっしゃいます。そういう方に、お見舞いを申し上げますところでございます。糸魚川市においても、コロナ禍での災害等に大きな事態にならないように、ひとりひとりが事前の備えをしていかなければいけないという課題も報道の中から読み取れるわけでございます。皆さんで力を合わせながら進めていきたいと思っております。また、介護保険については、今年は第8期の計画を策定するというので、今日から会議を開催するわけです。委員の皆様から積極的なご意見をいただきながら、取りまとめて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 報告・協議事項

(1) 全体に係る事項

① 委員の交替について（資料No.1）

事 務 局 委員の皆さまの任期は令和3年3月31日までとなっておりますが、糸魚川ケアマネジャー協議会様からご推薦いただきました委員の方が、4月1日から変更となりましたのでご報告いたします。なお、任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日までとなっております。

② 担当職員について（資料No.2）

事 務 局 資料No.2により、介護保険係、高齢係、並びに各地域包括支援センター職員の自己紹介

<①②について、質疑なし>

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 第8期介護保険事業計画の策定スケジュールについて（資料No.3）

事務局 資料No.3により、説明。

② 第8期に向けたアンケート調査について（資料No.4）

事務局 資料No.4により、説明。

③ 介護保険の運営状況等及び計画値との比較について（資料No.5、6、7、8）

事務局 資料No.5、6、7、8により、説明。

④ 介護保険事業所の廃止について（資料No.9）

事務局 資料No.9により、説明。

⑤ 総合事業の指定状況等について（資料No.10-1、10-2）

事務局 資料No.10-1、10-2により、説明。

⑥ 調査審議

③について

委員 特別養護老人ホームの入所申込者の推移ということで、363人という数字がありますが、この数字は実数なのか、申込人数なのか教えていただきたい。

事務局 重複を削除した実質人数にしたものとなっております。

④について

委員 80人の定員の施設が閉鎖になることは、大きい影響があると思います。もちろん事業所の方もいろんな策を考えながら、この結論に至ったと思うのですが、今現在利用されているご本人さんの行き場所が果たしてどうなるのか、分かることがあればお聞かせいただきたいです。定員80人ということは、そこを利用している人はこの何倍の数字になると思いますし、結構なでしこを冬の間だけ利用しているというご家庭も多いものですから、そういった方たちが一体どこへ行ったらいいのだろうという不安が、一番の関心事になってしまったのですが、もし市の方で、お分かりのことがあったら教えていただきたいです。

事務局 なでしこの件につきましては、6月の下旬に新潟日報のほうにまず取り上げておりますし、その後、地元の糸魚川タイムスのほうにも掲載されているところであります。委員がおっしゃられますとおり、定員は80名と言いながらも、実際に利用される方というのは、年間200人を超える方が利用されております。現在施設の方でも、利用者並びに家族の方に説明をしたというふうに伺っております。その中では、すでに特別養護老人ホーム等を申し込んでおられる方につきましては、特別養護老人ホームへの入所ができないかということで、調整をするところではありますが、もちろん在宅にいながら特別養護老人ホームをお申し込みの方もいらっしゃいます

ので、そういったところにも配慮しながら、入所の方を進めていきたいというお話もあります。また、もともとなでしこという施設につきましては、病院と自宅等のつなぎのリハビリ目的ということで位置付けられております。実際のところ、なでしこの入所者につきましては、3分の1程度が糸魚川総合病院からの受け入れということで伺っておりますが、そういった方々が、今度は在宅のサービスを主に利用することとなりますので、在宅のサービス、例えばデイサービスであるとかショートステイ、あとリハビリということでお話もありますので、そういったことのサービスを利用する中で、それぞれの方々が、不自由にならない形で、市と厚生連側と一緒にあって、対応の方を調整して参りたいというふうに考えております。

会 長 冬の対応は、特に聞いておりませんか。

事務局 冬の対応につきましても、今年度につきましては、3月末と言いながらも、2月の中旬ぐらいには、実際には退所するような形で調整ということになりまして、それ以降につきましては、またそれぞれ受入先のほうを家族、またケアマネジャーと一緒にあって相談をして進めていきたいというふうに伺っております。

委 員 今、なでしこを利用していた方の受け皿が市内だけで可能かと言ったら、ものすごく厳しい状況だと思います。そうすると、富山県、或いは上越、もっと先のほうの施設を利用することもあるかもしれませんが、ご本人は糸魚川にいたいと思っても、いろんな都合で心ならずも、遠くの施設へ行かざるを得ないような状況を、このなでしこの閉鎖で起きてしまうということがとてもせつないです。さりとて、新たに糸魚川市でこれに代わる施設が建てられるわけでもないですし、今事務局のほうでデイサービスとかショートステイを利用してと、おっしゃって、それが本当に在宅の基本ですが、現状はそんなにたくさん空きはないし、すごく厳しくなっているのが今の思いです。だから今日はそんな思いをお伝えするだけで、今後の会議で、少し先の展望が市の方でも見えていることがあったら教えていただきたいと思えます。付け加えて、なでしこやケアポートよしだを利用される方は、リハビリを特に希望されている方が多いです。特に脳梗塞で片麻痺だったというふうに、自分の体を何とかしたいという、気持ちが強いように思われます。現在、リハビリをするところがケアポートよしだしかなくなるわけなので、デイサービスがなくなった時にも困る人がたくさんいるのではないかと思いましたがけれども、なでしこがなくなれば余計にリハビリをするところがなくなってしまう気がして心配しています。

事務局 今ほど委員からの切実な気持ちをお聞きしましたので、そういったこともなでしこのほうに他の介護事業所でも受け入れ等ができないかという話も、探っていきたいと思えます。

<①②⑤について、質疑なし>

(3) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの事業について (資料No.11、12)

事務局 資料No. 11・12により、説明。

(各地域包括支援センター出席者) 説明。

② 指定介護予防支援業務の委託について（資料No.13）

事務局 資料No. 13により、説明。

③ 調査・協議

①について

委員 収支差引きが100万ちょっと余っていますがどうということですか。

事務局 収支予算書の介護予防支援のところ、プラスがあるというご質問だというふうにと思いますが、つきましては平成30年度第2回の地域包括センター運営協議会において、協議をさせていただいたかと思うのですが、包括的支援事業と出ている部分については、収支をゼロベースで作るという約束事にさせていただいております。ただ、介護予防支援の部分につきましては、介護報酬等の絡みもございますので、市の方では、プラスマイナスということではなく、事業所の判断で予算を組む協議をさせていただいたかというふうに思っております。今回の予算ベースで言えば、若干プラスになっているというふうに思っておりますが、現状等々もありますので、決算の方で改めてご報告をさせていただく形になるかと思っております。包括的支援事業の枠では利益を出していけない委託という形の中でやっていることですが、介護予防支援業務につきましては、利益が出てもいいというところの仕組みになっておりますので、プラスの予算が組まれたということになります。

委員 予算はそういう考えでいいとして、最終的にはプラスがあってもいいということですか。

事務局 決算書につきましては包括的支援事業と介護予防支援は分けて表記させていただいております。介護予防支援の方はプラスが出たとしても、とくに委託料の返還等は発生しませんので、各法人の方でお任せをしているという状況です。利益が出ても特に問題ないです。

<②について、質疑なし>

—休憩（15：10～15：15）—

（4）糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の開設状況について（資料No.14）

事務局 資料No. 14により、説明。

<①について質疑なし>

② 介護保険事業所の廃止について（資料No.15）

事務局 資料No. 15により、説明。

③ 地域密着型サービス事業所の再々公募結果等について（資料No.16）

事務局 資料No. 16により、説明。

②について

委員 先ほどのなでしこの廃止理由が、看護職員の不足ということが挙げられ、今回のおまかせじよんのびは、介護職員の確保が厳しいということで、どちらも人がいないということが、事業所の閉鎖に追い込まれております。事業所としては、家族に説明して納得いくようにということはもちろんされていますが、具体的に段取りすることは、おそらく100%は厳しいと思います。だから、担当のケアマネさんも苦労していると思いますが、その施設を利用することで成り立っていた生活というのが当然あると思います。本当に今日は、なでしこと、このじよんのびの小規模多機能の廃止がとても残念です。本当は、「これからこういう施設ができます。皆さん、頑張ってやっていきましょう」という話になって欲しい会議でしたのに、暗い話になってしまって、今日はちょっと残念な気持ちです。

会長 事業所の廃止後、今まで利用されていた方が、他へ移られたようですが、支障があったとか、トラブルあったとか、そういうところを把握していかなくてはいけないと思います。委員がおっしゃるように、やっぱり施設を移る或いは、担当者が変わるということは、利用者からすると精神的な苦痛と心配があるので、そこをケアしていかなくちゃいけないという話をお聞きしました。それともう1点、国の各種支援については、ごもっともなところがありますし、国もやってはおりますが、今回、新潟県、或いは糸魚川市に対しての支援が適切なのかどうかというところが課題だと思います。医師不足もそうですが、いるところにはいる、いないところはいつまでもいないということが課題となっておりますので、要望する際にはこういう実態があるということを、事例を説明しながら、要望することが、効果のある要望の仕方なのかなということを感じます。また、なでしこについては、苦渋の決断だと思いますが、市も中に入って話を聞く中で、閉鎖がやむを得ないとしても、入所している方が困らないように対応をお願いしたいと思います。

③について

委員 市内の法人さんが新規に手を出せないというのが、今やっている介護サービスでも人員不足なのに、新しいサービスをつくり出せない現状が大きいと思います。だから公募しても集まらないというのは、経費の面もあるかもしれません。また、利用者としては、一人暮らしの人、それから高齢世帯が増えていく中で、在宅を支援するサービスが本当に当初描いた理念の通り稼働してくれたらこんな力強いサービスはないと思います。ところが、残念ながら、手を上げるとがどこもないというのは、本当に根本は人手不足だと思います。

事務局 委員のご意見もありましたが、令和2年度、第7期計画期間においては、公募は見送るということで、皆様のご理解をお願いしたいと思います。

(5) 意見交換

委員 本日私が用意させていただいた資料は、7月6日に本当にいろんな思いがありまして、思い切って県知事宛に要望書を持って県庁をお尋ねして参りました。どんなことでこの要望書を出さなくてはいけなくなったかと言いますと、6月1日に

厚生労働省がこのコロナウイルス感染症の関係で、各デイサービスやショートステイの事業所が、感染予防で大変なご苦勞をしているということで、そのご苦勞に報いるために、例えば、デイサービスで月に8回利用している人ですと、概ね月に3回ぐらいの分を、その人が1日6時間利用しているところに2区分上乗せして、8時間利用したことにして、その2時間分が事業所の収益になるという方法を考え出されたようです。事業所にお金が入るのはいいかと思いますが、上乗せした部分を利用者に当然請求が来ます。全く利用していないお金をなぜ利用者が負担しなきゃいけないという、本当に素朴な疑問があります。それから、この事務作業は非常に大変な計算の仕方があり、忙しい職員さんが、この上乗せした部分の請求をするだけでもすごい事務量になること、それから、1件1件、「このように変更になりますが同意してください」と、頼んで歩くだけでも、またそれも大変なことになると思います。一番何よりショックだったのは、この介護保険を健全に運営するために立っている厚生労働省が、自ら架空請求に繋がるようなことを平気で考えてしまったのか、非常に理解に苦しみます。私たち介護家族は、事業所に日頃大変お世話になっております。その事業所から、「同意してください」と言われたら、おかしいなと思っていても絶対に断れません。もしこれを拒否したら、冷たい仕打ちを受けたらどうしようと心配になるなど、家族としてはいろんな思いから、同意をせざるを得ないことです。そのようなことを断りたくても断れない人に向けて、請求を押し付けてくるやり方は、絶対許せないということで要望させていただきました。国が6月1日に、県に通達を出して、県から市町村へ、また市町村から各事業所に、周知されていると思いますが、一般の利用者には全く知らないことでした。私は本日、この資料を配らせていただいたのは、ここがまさに介護保険をどう運営していくか大事な会議の場ですので、ここに関わっている委員さんにはせめて、私どもの要望の思いをちょっとくんでいただければありがたいなと思って、要望書のコピーをお届けしました。こんなことが通るようなことになっていけば、国みずから不正請求をしているようなものですから、介護保険制度の絶対的な信頼っていうのが揺らぐと思います。そして、介護事業所が、コロナウイルス感染症のために大変な思いをして、減収になった事業所もあり、中には立ち行かなくて閉鎖に追い込まれそうな事業者もあると聞いております。新潟県内は幸い、コロナウイルス感染症の感染者がそう多くありませんので、そこまではないとしても、大変な事業所のために、このようなことを考えるのであれば、国の費用できちんと保障して欲しいという思いを込めて、要望といたしました。県の方は、これに関しては何の権限もありませんので、私どもの要望を国に伝えますという話で終わりました。これから糸魚川の事業所も、取り組むところが出てくるかと思えます。しかし、このような制度になっているということを、一般市民の方はほとんど知りません。そこも私はとっても大きな問題だと思えます。たかが小さな団体が声を上げたところで、国が撤回するとはとてもそんな楽観的には思っていないと思いますが、本当はどうなのかってことを、ぜひ皆さんの近くでデイサービスやショートを利用しているご家族がおられました

ら、聞いてみていただけるとありがたいなと思います。

事務局 こちらの内容につきましては、私どもの方でも、この6月の段階で承知をしております。国が構築した臨時的な取り扱いではありますが、いろいろと混乱を生じる面があるというのが印象としてあります。この制度を進めていきますと、委員がおっしゃる通りで、利用者の負担感が増すこと、サービス事業所もいろんな手間が増えていくこと、また同意が前提となりますが、それで利用者の心理的な負担感も増えますし、ケアマネジャーが給付管理を行う面でも、負担感が増していく懸念はあるなという印象でこの通知を拝見しておりました。市内でもやはりこういった取り組みを検討している事業所も全数調査はしていませんが、この通知に基づいて検討している事業所はございますので、これからまた市内でも、こういった部分の取り組みが進んでいくのかなと思っております。事業所とのお話の中では、委員がおっしゃる通りで、事業者の方でも、いろいろなジレンマを感じながら進めてきている様子でもありますので、こういった混乱ができるだけ生じないような仕組みであれば、ありがたいのかなというふうに感じているところではあります。

会長 県への要望は、国へ届けるという、この記事もあります。それから、厚生労働省への要望もされたとのこと。この要望書は県知事宛ですが、厚生労働省大臣宛もあるのでしょうか。

委員 本部はダイレクトに厚生労働省宛に出されました。

委員 先ほど、地域包括支援センターの活動方針を聞かせていただきました。本当に地域包括支援センターは、民生委員にとってはなくてはならない存在です。地域の特色を生かして、本当によく計画をされていて、私たちも心強く思っております。糸魚川病院やよしだ病院ですが、地域の様々な職種とともにしながら、この介護予防に力を入れていくやり方はすごく大事なことと感じましたし、これからは病院が医療崩壊など、いろんなことが言われておりますけれども、地域にある病院を大事にして、医療と介護をセットとしたそういう介護保険の計画であってほしいなということをお話を通じて感じさせてもらいました。本当に地域包括支援センターは、きめ細かなことをたくさんやっていただいて、私たちも本当に心強く活動していると思いますし、またできることはたくさん協力をしていきたいなというふうに思っております。

(6) その他(次回日程等)

事務局 次回は8月27日(木)14時からの予定。

5 閉会(福祉事務所長あいさつ)

事務局 閉会にあたりまして、ご挨拶させていただきます。本日は、約2時間に渡る審議をしていただきましてありがとうございます。今日の中身につきましては、事業所閉鎖であることや、先ほど委員からお話がありました介護報酬の負担といった形の課題ということで、明るいというよりは、暗いほうの話ではありました。また、今年につきましては、5回の運営協議会を予定しております。皆様には、負

担をおかけしますが、次期第8期さらに先の第9期につきましては、2025年問題を見据えた、次の計画となっておりますので、皆様方から活発な意見等をいただきまして、糸魚川市の方が住み慣れた地域で、いつまでも暮らせるような、地域としていきたいと思っております。本日はこれで終わります。ありがとうございました。